

令和3年
神奈川県後期高齢者医療広域連合議会
第1回定例会 議会運営委員会



令和3年3月29日

令和3年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会

議会運営委員会記録①

(目次)

議題・場所	1
出席委員の氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
開会	2
諸報告	2
傍聴の許可	2
委員長の選挙	3
令和3年第1回定例会の日程について	
説明	
・西山書記長	3
閉会	5
記録署名	5

(資料)

議会運営委員会配付資料①・議会運営委員会座席表・議会運営委員会次第

令和3年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会

議会運営委員会記録②

(目次)

議題・場所	1
出席委員の氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
開会	2
傍聴の許可	2
陳情第1号 後期高齢者医療保険の窓口負担の2割化の中止・撤回を求める意見書提出の陳情	
陳情要旨朗読	
・西山書記長	2
広域連合事務局見解	
・鈴木事務局長	2
質疑	
・戸村裕司委員	3
・鈴木事務局長	3
討論	
・井上貢委員	4
・山浦英太委員	4
採決	5
閉会中継続審査の申し出について	5
委員長報告書の作成	5
閉会	5
審査結果	6

記録署名..... 6
(資料)
議会運営委員会配付資料②・議会運営委員会次第

○議題・場所

令和3年3月29日 午後2時 開会

於：藤沢商工会館ミナパーク 5階 501・502 会議室

- (1) 傍聴の許可について
- (2) 委員長の選挙について
- (3) 令和3年第1回定例会の日程について
- (4) その他

○出席委員（8名）

山浦 英太	清水 竜太郎
押本 吉司	楊 隆子
小幡 沙央里	井上 貢
中村 昌治	戸村 裕司

議長	野田 雅之
副議長	伊東 圭介

○説明のため出席した者

事務局長	鈴木 秀太郎
企画課長	海老塚 孝之
保健事業担当課長	牛留 雅美
資格保険料課長	古賀 伸一郎
給付課長	千葉 恵子

○職務のため出席した者

書記長	西山 直子
書記	佐伯 力
書記	重田 隼平
書記	大貫 瞳

【開会】

○副委員長（楊 隆子君）

皆様、こんにちは。副委員長の楊でございます。

先日、議会運営委員会委員長であった石川将誠議員が辞職されたことにより、現在は委員長不在となっております。

このため、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会条例第 9 条第 1 項の規定により、副委員長がその職務を代理させていただきます。

失礼ではございますが、着席のまま進行させていただきます。

ただいまの出席委員は 8 名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和 3 年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第 1 回定例会議会運営委員会を開会いたします。

本委員会は、議事説明のため、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会条例第 18 条の規定により、広域連合事務局職員の出席を求めていますので、御報告いたします。

会議に先立ちまして、事務局から諸報告がございます。

西山書記長。

【諸報告】

○書記長（西山 直子君）

会議に先立ちまして、議会運営委員会委員について、御報告させていただきます。

失礼ではございますが、着席して御報告申し上げます。

議会運営委員会配付資料①の 1 ページを御覧ください。

議会閉会中に、石川将誠委員より、議長に対し、議員の辞職願が提出され、これが許可されましたことにより、議会運営委員会委員に 1 名の欠員が生じました。

そのため、相模原市における広域連合議会議員補欠選挙により選出されました、中村昌治議員が議会運営委員会条例第 5 条の規定に基づき、議長指名により、議会運営委員会委員に選任されましたことを御報告申し上げます。

以上でございます。

【傍聴の許可について】

○副委員長（楊 隆子君）

ただいま、書記長から報告がありましたとおり、中村昌治議員が議会運営委員会委員に選任されております。

どうぞよろしくお願いたします。

委員席については、ただいま御着席の席を指定させていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議題（1）「傍聴の許可について」、お諮りいたします。

一般及び報道関係者について、本委員会の傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。

よって傍聴を許可することに決定いたしました。

(傍聴者入場)

【委員長の選挙について】

○副委員長（楊 隆子君）

それでは、議題（２）「委員長の選挙について」を行います。
お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第 121 条第 5 項の規定により、指名推選とし、副委員長から指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。

よって、副委員長から指名することに決定いたしました。

委員長に 中村昌治委員を指名いたします。

これにより、中村委員を当選人とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました中村昌治委員が委員長に当選されました。

それでは、委員長から御挨拶をいただきたいと思います。

○委員長（中村 昌治君）

（自席より委員長の就任挨拶）

ただいま御指名をいただきまして、委員長に就任いたしました中村昌治でございます。

野田議長、伊東副議長のお力添えをいただきながら、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、どうぞ皆様の御協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

○副委員長（楊 隆子君）

ありがとうございました。

それでは、中村 委員は委員長席へご移動ください。

（中村委員長は委員長席へ移動）

【令和 3 年第 1 回定例会の日程について】

○委員長（中村 昌治君）

それでは、議題（３）「令和 3 年第 1 回定例会の日程について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

西山書記長。

○書記長（西山 直子君）

失礼ではございますが、着席して御説明させていただきます。

本日の議事日程案について、御説明いたします。

お手元でございます 配付資料①の 3 ページ、議事日程表をご覧ください。

【日程第 1】は、広域連合長挨拶でございます。

【日程第 2】は、議席の指定でございます。

【日程第 3】は、会議録署名議員の指名でございます。

議長から指名していただきます。

【日程第 4】は、会期の決定でございます。

【日程第5】は、諸般の報告といたしまして、議長から、「例月出納検査」と「財務監査」の結果をご報告いただきます。

【日程第6】は、一般質問でございます。

本件に対しましては、北谷まり議員から質問の通告が出ております。

【日程第7】は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合行政不服審査条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」でございます。

【日程第8】は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」でございます。

【日程第9】は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合短時間勤務会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて」でございます。

本件に対しましては、北谷まり議員から反対討論の通告が出ております。

【日程第10】は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合債権管理条例の制定について」御審議いただくものでございます。

本件に対しましては、草間剛議員から質問の通告が出ております。

【日程第11】は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合短時間勤務会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について」御審議いただくものでございます。

【日程第12】は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」御審議いただくものでございます。

【日程第13】は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」御審議いただくものでございます。

【日程第14】は、「令和2年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算第2号について」御審議いただくものでございます。

【日程第15】は、「令和2年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について」御審議いただくものでございます。

【日程第16】は、「令和3年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」御審議いただくものでございます。

本件に対しましては、北谷まり議員から反対討論の通告が出ております。

【日程第17】は、「令和3年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について」御審議いただくものでございます。

本件に対しましては、北谷まり議員から質問の通告が出ております。

【日程第18】は、陳情第1号「後期高齢者医療保険の窓口負担の2割化の中止・撤回を求める意見書提出の陳情」についてでございます。

最後に、本日の本会議と議会運営委員会を含めました、全体の流れについて、御説明いたします。

この後、本委員会を閉会いただきましたら、午後2時30分より本会議を開会いただきます。

本会議の日程につきましては、先ほど御説明したとおりですが、【日程第18】の陳情の取り扱いにつきましては、会議規則により、議会運営委員会に付託することとされております。

従いまして、この陳情の審査のため、【日程第18】に入りましたところで、本会議を暫時休憩、本会議休憩中に議会運営委員会を開会、陳情を審査いただきます。

そして、本委員会において採決の後、「閉会中継続審査の申し出について」協議していただき、

委員会を閉会いただきます。

その後、本会議を再開、委員長報告、質疑、討論、採決となりますが、【日程第 18】の陳情に対しまして、北谷まり議員から、賛成討論の通告が出ております。

陳情の採決が終わりましたら、「閉会中継続審査の申し出について」議決をしていただき、最後に、広域連合長から御挨拶申し上げて、閉会となります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（中村 昌治君）

ただ今説明がありました日程について、何か御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

特になければ、第 1 回定例会の日程につきましては以上でございます。

【その他】

○委員長（中村 昌治君）

次に議題（4）の「その他」について、委員の皆様から何か御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでしたら議題は以上です。

それでは、これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

次回の議会運営委員会は、本日、【日程第 18】に入り、本会議が休憩となりましたら、同じくこちらの会場で開会しますので、お集まりくださいますようお願いいたします。

午後 2 時 13 分 閉会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議会運営委員会委員長 中 村 昌 治

○議題・場所

令和3年3月29日 午後4時 開会
於：藤沢商工会館ミナパーク 5階 501・502 会議室
(1) 傍聴の許可について
(2) 陳情について
(3) 閉会中継続審査について

○出席委員（8名）

山浦 英太	清水 竜太郎
押本 吉司	楊 隆子
小幡 沙央里	井上 貢
中村 昌治	戸村 裕司

議長	野田 雅之
副議長	伊東 圭介

○説明のため出席した者

事務局長	鈴木 秀太郎
企画課長	海老塚 孝之
保健事業担当課長	牛留 雅美
資格保険料課長	古賀 伸一郎
給付課長	千葉 恵子

○職務のため出席した者

書記長	西山 直子
書記	佐伯 力
書記	重田 隼平
書記	大貫 瞳

【傍聴の許可について】

○委員長（中村 昌治君）

ただいまの出席委員は8名でございます。

定足数に達しておりますので、これより委員会を開会いたします。

本委員会は、議事説明のため、議会運営委員会条例第18条の規定により、広域連合事務局職員の出席を求めていますので、御報告いたします。

それでは、議事に入ります。

議題（1） 「傍聴の許可について」お諮りいたします。

一般及び報道関係者について、本日の委員会傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可することに決定いたしました。

（傍聴者入場）

【陳情について】

○委員長（中村 昌治君）

次に、議題（2）の「陳情について」を議題といたします。

配付資料②の1から3ページを御覧ください。

陳情の要旨等につきましては、書記に朗読させます。

西山書記長。

○書記長（西山 直子君）

陳情第1号、件名は「後期高齢者医療保険の窓口負担の2割化の中止・撤回を求める意見書提出の陳情」です。

受理は令和3年3月17日、陳情者は、全日本年金者組合神奈川県本部執行委員長杉沢隆宣さんです。

陳情趣旨は、「日常的な医療体制を守るため、また高齢者の健康を守るため、窓口負担2割化の中止・撤回を求めて国へ意見書を提出すること。」以上です。

○委員長（中村 昌治君）

広域連合事務局の見解の説明を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 秀太郎君）

陳情第1号について、当局の見解を申し上げます。

窓口負担の2割化につきましては、少子高齢化が急速に進展するなか、令和4年度以降には団塊の世代が後期高齢者となり始めることで、現役世代からの支援金である後期高齢者交付金の急増が見込まれており、負担能力のある後期高齢者の方には、可能な範囲でご負担いただくことにより、これまでの社会保障の構造を見直し、全ての世代で広く安心を支えていく「全世代対応型の社会保障制度」を構築するために必要な改正であると考えております。

2割化の導入時期につきましては、令和4年10月から令和5年3月の間で今後決めることと示されておりますが、導入に際しましては、十分な周知期間の確保や被保険者へ国による丁寧な説明の実施、周知、広報やシステム改修に係る費用の財政支援など、県や市町村、他広域連合と

情報を共有し、全国後期高齢者医療広域連合協議会をとおして、国に対して要望してまいりたいと考えております。

なお、高齢者の健康については、コロナ禍により、高齢者の心身機能の低下が進まないよう、積極的に市町村と連携した高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（中村 昌治君）

ただ今の説明につきまして、何か御質問はございませんか。

戸村委員。

○委員（戸村 裕司君）

戸村です。今回の法改正では、急激な変化に配慮して、通院回数の多い外来患者に対しては、導入から3年間、1カ月分の負担増を3千円以内に抑えられるようにしていると聞いています。また、導入時期についても幅があることから、先ほど周知についてもご指摘ありましたが、コロナ禍という状況を踏まえ、社会そのものが安定するまで、できるだけ導入を先送りしてほしいということについて、広域連合としても全国後期高齢者医療広域連合協議会とともに、国等に要望してほしいと考えますが、どのようなご見解があるか伺いたいと思います。

○委員長（中村 昌治君）

ただ今のご質問に対し、答弁をお願いします。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 秀太郎君）

戸村委員のご質問について、お答えいたします。

先程、連合長からも答弁させていただきましたとおり、窓口負担2割化につきましては、負担増となる後期高齢者の方々のくらしに支障がないよう、負担能力に応じた制度の見直しが図られるものと承知しております。

また、施行時期については、令和4年度の後半までの間とする準備期間を設けること等の措置が国から示されているところでございます。

当広域連合といたしましては、令和2年11月に全国後期高齢者医療広域連合協議会を通じて、厚生労働大臣に窓口負担の引き上げに際しては、「十分な周知期間を設け、被保険者へ国による丁寧な説明を行うこと。」を要望しており、国の動きを注視しながら、今後も県や市町村、他広域連合と情報を共有し、必要に応じて全国後期高齢者医療広域連合協議会をとおして、国に対して要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（中村 昌治君）

戸村委員。

○委員（戸村 裕司君）

1点だけ。医療費窓口負担の引き上げが与える影響は大きいと思います。陳情の切実な訴えは理解できるところです。一方で、いよいよ団塊の世代が後期高齢者となります。具体的には、現役世代も、社会全体で負担していかなければこの状況を乗り切るのは難しいと考えております。今回陳情にもありますとおり、現役世代の負担軽減はそれほどでもない、それほど全体で取り組まなければいけない課題は大きいと思います。国の責任というところも触れられております。中止、撤回を求める声も理解できますけれど、まずこの方向はやむを得ないと考えております。以上です。

○委員長（中村 昌治君）

他に御質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、質問を終結します。これより討論に入ります。討論はございませんか。
井上委員。

○委員（井上 貢君）

陳情第1号について、不採択とすべきとの立場から発言させていただきます。

全世代型社会保障検討会議の最終報告である「全世代型社会保障改革の方針」が、令和2年12月15日に閣議決定されました。

我が国の現状は、少子高齢化が急速に進み、令和4年度以降、団塊の世代が後期高齢者となり始めることで、現役世代からの支援金の急増が見込まれます。若い世代は貯蓄も少なく住居費・教育費等の支出の負担も大きいという事情を鑑みますと、負担能力のある後期高齢者の方には、支える側としてご活躍いただき、可能な範囲でご負担いただくことが必要です。このような取組により、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、全ての世代が公平に支え合う「全世代型社会保障」への改革を進めていくことが、最も重要な課題であります。

しかしながら、何よりも優先すべきは、有病率の高い高齢者に必要な医療が確保されることであり、他の世代と比べて、高い医療費、低い収入といった後期高齢者の生活実態を踏まえつつ、窓口負担割合の見直しにより必要な受診が抑制されるといった事態が生じないようにすることが不可欠であります。

今回の後期高齢者の医療費の自己負担割合の在り方については、これらを総合的に勘案し、後期高齢者であっても所得上位30%である課税所得が28万円以上及び単身世帯で年収200万円以上、複数世帯の場合は、後期高齢者の年収合計が320万円以上の方に限って、2割負担とし、それ以外の方は1割負担とするものです。

また、施行に当たっては、長期頻回受診患者等への配慮措置として、2割負担への変更により影響が大きい外来患者について、施行後3年間、1か月分の負担増を、最大でも3,000円に収まるような激変緩和措置も導入するとされており、また施行時期においても、令和4年度の後半までの間とする準備期間を設けること等の措置がされているところです。

以上のことから、陳情第1号は、不採択とすべきものと考えます。以上です。

○委員長（中村 昌治君）

他に討論はございませんか。

山浦委員。

○委員（山浦 英太君）

簡潔に申し上げます。先ほど事務局長からもお話がございましたけれども、やはり少子高齢化により労働人口が減少していることを踏まえれば、窓口負担の2割化は必要だと考えます。当然陳情書の内容についても一定の理解はできますけれども、繰り返しになりますが、労働人口の減少を踏まえて今の日本の財政を考えると、今回の陳情は不採択とすべきと考えます。以上です。

○委員長（中村 昌治君）

他に討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決に入ります。採決の方法は挙手といたします。
本件について、不採択とすることに賛成の皆様を挙手を求めます。
(賛成者挙手)

賛成総員であります。よって本件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

【閉会中継続審査について】

○委員長(中村 昌治君)

次に、議題(3)の「閉会中継続審査について」、お諮りいたします。

議長に対し、議会運営等について、閉会中継続審査の申し出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

【委員長報告書の作成】

○委員長(中村 昌治君)

最後に委員長報告書についてですが、委員長報告書の作成とその報告書の内容については、委員長に、御一任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日の議題は以上ですが、委員の皆様から何かございますか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時13分 閉会

○審査結果

議 題	件 名	結 果
陳情第1号	後期高齢者医療保険の窓口負担の2割化の中止・撤回を求め る意見書提出の陳情	不採択

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議会運営委員会委員長 中 村 昌 治